
江 南 市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元年10月

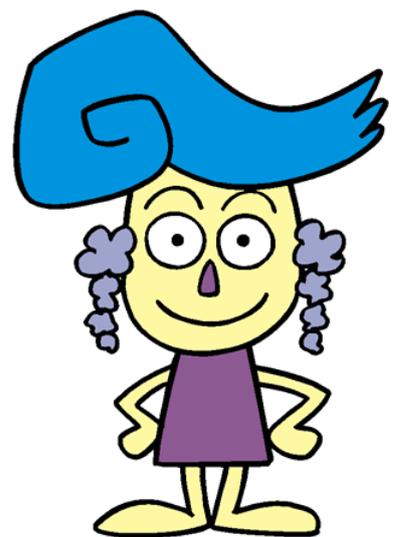
江 南 市

目次

第1章 総合戦略策定の概要.....	1
1 総合戦略策定の背景.....	2
2 総合戦略策定の目的.....	4
3 総合戦略の位置づけ.....	4
4 総合戦略の期間.....	5
5 総合戦略策定の体制.....	5
第2章 現状把握と課題整理.....	7
1 政策5原則に基づく施策の展開.....	8
2 総合戦略の策定に向けた現状把握.....	8
3 課題整理.....	9
第3章 基本目標と全体構成.....	11
1 総合戦略のコンセプトおよび基本目標.....	12
2 総合戦略の全体構成.....	14
第4章 目標達成のための取組とKPI.....	17
1 基本目標1：住みたいまち“江南”づくり.....	18
2 基本目標2：子育てしやすい環境づくり.....	22
3 基本目標3：働き続けられる雇用・就労環境づくり.....	26
4 基本目標4：安心して暮らせる地域づくり.....	30
第5章 推進体制・効果検証について.....	35
1 推進体制.....	36
2 効果検証の実施.....	37
参考資料.....	i～vii

※江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略における元号の表記は、「平成」を用いることとし、平成31年は令和元年に、平成32年は令和2年に、平成72年は令和42年に読み替えるものとします。

第1章 総合戦略策定の概要



江南市マスコットキャラクター「藤花（ふじか）ちゃん」

1 総合戦略策定の背景

我が国の人口は、平成20年（2008年）をピークとして減少に転じており、平成26年（2014年）の合計特殊出生率の全国平均は1.42と、人口が長期的に増減せずに一定となる人口置換水準2.07を大きく下回っています。このままでは今後、さらに人口減少が加速度的に進み、現在の1億2,685万人（平成27年9月）から平成62年（2050年）には1億人を割り込むと予測されています。

また、地方と東京圏の経済格差拡大等により、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いています。さらに、地方の若い世代が出生率の極めて低い東京圏等の大都市部へ流出することにより、日本全体としての少子化に拍車がかかっているものと考えられます。

このような背景のもと、国では少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、平成26年11月に『まち・ひと・しごと創生法』を制定し、総合戦略をとりまとめ閣議決定しました。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」概要

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

【問題】

- ・人口減少は地域経済の縮小や人手不足を招き、地域社会基盤の維持も困難にしている。
- ・若者が出生率の低い大都市圏に集中することが少子化や人口減少につながっている。
- ・「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」負のスパイラルに陥る可能性が高い。

【課題】

- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- (1)『雇用の質』の確保・向上と『雇用の量』の確保・拡大による「しごとの創生」
- (2)若者や有用な人材の地方就労・移住・定着を促進することによる「ひとの創生」
- (3)安心・安全な環境の確保や都市のコンパクト化等による「まちの創生」

3. 政策5原則

- (1) 自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- (2) 将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- (3) 地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- (4) 直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- (5) 結果重視：PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

4. 政策の基本目標（4つの基本目標）

基本目標1：地方における安定した雇用を創出する

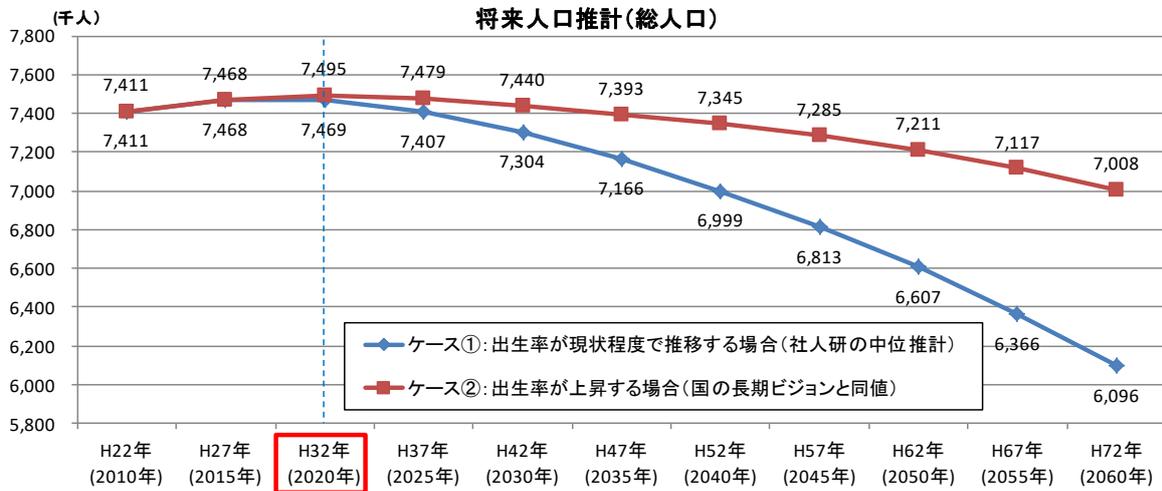
基本目標2：地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

愛知県においては、平成32年（2020年）の749万5千人をピークに人口減少に転じ、人口減少が続く見込みとなっています。



資料：愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略概要より作成

愛知県では、「愛知県人口ビジョン」において、平成72年（2060年）に人口700万人の維持を目指すこととしており、「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、今後5年間で、4つの重視すべき視点から6つの基本目標を示し、具体的な取組を展開することとしています。

「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年10月）」

【重視すべき視点】

- 視点1：産業を強くし、働く場をつくる
- 視点2：地域の魅力を磨き上げ、発信する
- 視点3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 視点4：活力ある地域をつくり、バランスある発展をめざす

【基本目標】

1. しごとづくり
2. 魅力づくり
3. 人の流れづくり
4. 結婚・出産・子育て環境づくり
5. 暮らしの安心を支える環境づくり
6. 活力ある地域づくり

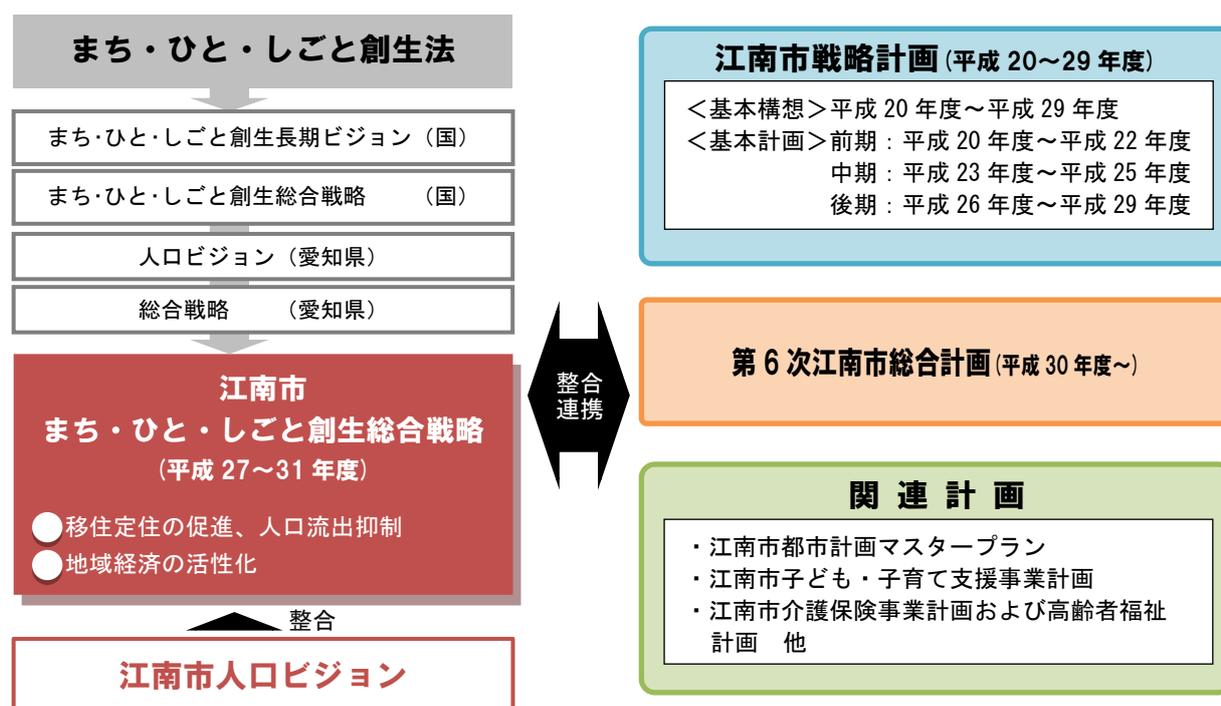
2 総合戦略策定の目的

前述のように国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26年11月に『まち・ひと・しごと創生法』を制定しました。

江南市においても、自然減による人口減少や地域経済の衰退により、現状のままでは人口減少が続くことが見込まれることから、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望をとりまとめた『江南市人口ビジョン』（以下、「人口ビジョン」と称す）を策定し、この人口ビジョンの将来展望の実現に向け、早期に効果を発現させるための具体的な施策を展開することを目的として、『まち・ひと・しごと創生法』第10条第1項に基づき、『江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、「総合戦略」と称す）を策定します。

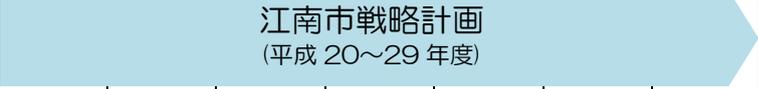
3 総合戦略の位置づけ

総合戦略の策定にあたっては、国や愛知県が定める総合戦略の基本的な考え方や政策の方向性を踏まえ、江南市の強みや特徴を活かしつつ、短期に効果を発現させるための具体的な計画づくりを行います。また、現行の戦略計画、および次期総合計画との整合を図るとともに、中長期的な施策として継続するなど有機的な連携を図ります。



4 総合戦略の期間

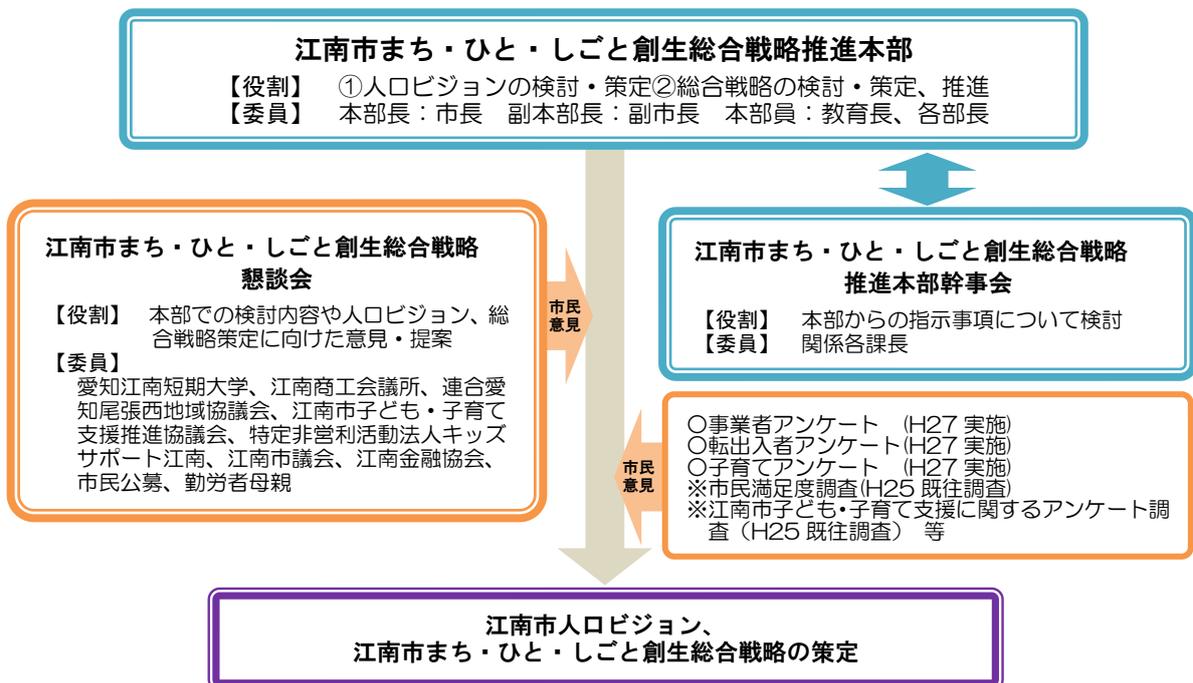
総合戦略の対象期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間とします。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
総合戦略										
総合計画										
										

5 総合戦略策定の体制

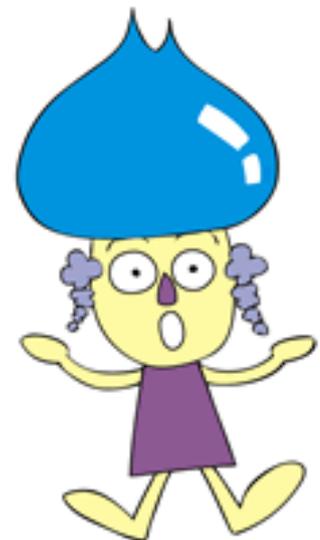
総合戦略の策定にあたっては、庁内に設置した「江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」および「江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部幹事会」と、外部組織に 10 名の市民・団体代表者等からなる「江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会」を設置し、広く市民・団体等からの意見聴取を行いながら策定しました。

また、既往の市民満足度調査や、今回実施した事業者アンケート調査、転出入者アンケート調査、子育てアンケート調査の実施等により、市民・企業等の意見を踏まえた上で総合戦略を策定しました。



第2章

現状把握と課題整理



1 政策5原則に基づく施策の展開

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、総合戦略では、次の5つの政策5原則に基づき、関連する施策を展開します。

(1) 自立性	各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、行政、市民、関係団体、民間事業者の自立につながるよう施策を展開します。
(2) 将来性	自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことができる施策に重点を置きます。活力ある地域産業の維持・創出等においては、女性や高齢者が活躍し、子どもも将来に希望がもてる雇用・就労環境づくりを目指した施策を展開します。
(3) 地域性	地域の実情や将来性を踏まえ、地域で活動する市民、関係団体、民間事業者との連携により、課題を克服し、持続可能な取組となる施策を展開します。
(4) 直接性	ひと・しごとの移転や創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に推進する施策を展開します。
(5) 結果重視	施策効果の早期発現を重視し、具体的な取組・事業等に数値目標を設定し、その効果を検証することにより、必要な改善等を行っていきます。

2 総合戦略の策定に向けた現状把握

総合戦略の策定に向けた現状把握のため、以下の調査を実施しました。

■実施した調査

事業者アンケート調査	事業所の状況、国の地方創生に係る取組への対応状況、市に期待すること等を把握 実施時期：平成27年7月～8月 回答数：22社
転出入者アンケート調査	江南市からの転出理由、江南市への転入理由等を把握 実施時期：平成27年6月～7月 回答数：転出者 136名、転入者 123名
子育てアンケート調査	将来の予定子ども数、理想の子ども数、希望する子育て支援策について把握 実施時期：平成27年9月 回答数：209名

3 課題整理

国の総合戦略の4つの基本目標を踏まえ、江南市の現状と課題について「新たな人の流れ」「結婚・出産・子育て」「仕事」「地域連携・時代に合った地域づくり」の4つの視点から整理しました。

(1) 新たな人の流れに関すること

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○市内には江南駅・布袋駅の2駅があり、名古屋市内へ通勤通学がしやすい。 ○地形の起伏が少なく徒歩や自転車での移動がしやすい。 ○木曾川沿いや市内に多くの農地が残っており自然環境が豊かである。 ○藤で有名な曼陀羅寺公園には春の藤まつりの時期を中心に多くの観光客が訪れている。 ○戦国武将ゆかりの地であり歴史資源が多く、市内に散策ルートの設定などに取り組んでいる。 ○県内他市町村に比べ地震災害による被害が少ない。 ○江南市の知名度が低い。 	<p><魅力度および知名度の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ○江南市の強みを活かしつつ、江南市の知名度の向上を図るための施策について検討する必要がある。 ○身近な自然環境を活用した学び・体験による郷土学習など、良好な子育て環境の充実に向けて検討する必要がある。 ○安全・安心なまちであることを市内外に知ってもらうための周知・PRについて検討する必要がある。 ○余暇に、自然環境や歴史散策を通して健康づくりができる環境づくりについて検討する必要がある。 <p><交流人口と定住人口の増大></p> <ul style="list-style-type: none"> ○江南の良さを体験し、楽しんでもらい、交流人口を増加させ、定住に結びつける仕組みを検討する必要がある。

(2) 結婚・出産・子育てに関すること

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○合計特殊出生率は近隣市町で最下位となっている。 ○子育て支援など愛知江南短期大学との連携事業が進みはじめている。 ○理想子ども数に達しない理由として、経済的不安を理由とする者が多い。 ○子育て支援策として、「保育園等の費用負担軽減」や「乳幼児から小学校卒業時まで安定して子どもを預けられる支援」、「子どもが安心して医療機関にかかれる体制整備」などが求められている。 ○病児保育のニーズに対応しきれていない。 ○学童保育は待機児童がいる。 	<p><地域で支え合う体制づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域全体で子育てする仕組み・体制づくりについて検討する必要がある。 ○市と短大、地域が新たな事業モデルの構築に取り組むなど連携事業の充実強化を図る必要がある。 ○病児保育などの子育て支援策について検討し、共働きしやすい就労環境の創出に向けた支援について検討する必要がある。 <p><子育て支援制度の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学童保育における待機児童を解消する必要がある。 ○子ども医療費の充実など経済的な支援について検討する必要がある。

(3) 仕事に関すること

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○「製造業」の従業者数割合が高く、全国平均と比べて繊維工業従業者数の割合が高く特化している。 ○企業誘致について今年度検討を行っており優遇支援策などを含めた「企業誘致等基本方針」を策定する予定である。 ○コミュニティビジネスなどの創業・起業支援体制や意見交換の場が少ない。 ○就労希望がありながら「働きながら子育てができる仕事がない」ため働くことができない方がいる。 ○子育て中の日常の悩みでは、「仕事や自分のやりたいことができない」が多い。 ○市域の1/4が農地であるが耕作放棄地が農地面積の約1/3と多く、農業の担い手や新規就農者が少ない。 ○愛知県の伝統野菜である“越津ねぎ”の産地となっている。 	<p><雇用力の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域での雇用の多い製造業における経営基盤の強化を図る必要がある。 ○市内就業の場を確保するため、企業誘致を推進する必要がある。 <p><就労環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性や高齢者も働きやすい就労環境の整備を推進する必要がある。 ○育児中の共働き家族が、仕事と家庭、地域活動等との調和が図られた生活を送ることができるよう支援を行う必要がある。 <p><地域性を活かした産業振興></p> <ul style="list-style-type: none"> ○耕作放棄地の活用や新規就農者への支援方策について検討する必要がある。 ○地場産品を活かしたブランド化を推進する必要がある。

(4) 地域連携・時代に合った地域づくりに関すること

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○医療・福祉サービスの一層の充実が望まれている。 ○地域住民である協力者と高齢者などの参加者が協働で運営する「ふれあいサロン」の活動が広がっている。 ○市と尾北医師会において、在宅医療を連携しながら推進している。 ○健康増進のため日常的な散歩やラジオ体操など自己申告でマイレージポイントが貯まる健康マイレージ事業を開始した。 ○全ての自治会に自主防災会が組織されており、市民の防災意識・組織力は非常に高く、企業との防災協定、自治体間との相互応援協定の締結も進んでいる。 ○自動車関連などの企業従事者に外国人が多い。藤里小学校では国際交流協会と連携し、外国人児童への学習支援を行うなど、多文化共生に関する取組が進んでいる。 	<p><高齢社会を支える仕組み・体制づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ○安心して暮らし続けられるよう、高齢者の見守りや地域で子育て支援を行う仕組み・体制づくりを検討する必要がある。 ○自治会や老人クラブなどの地域コミュニティの活用や、元気な高齢者の生きがいづくりについて検討を行う必要がある。 ○健康を維持し予防介護を推進するため、地域活動と健康づくりを組み合わせた取組について検討する必要がある。 <p><安全・安心なまちづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ○幅広い年代層の市民や企業等が防災・防犯活動に参加しやすい仕組みづくりについて検討する必要がある。 <p><外国人居住者のための支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人も暮らしやすく、住み続けられるまちとして、日常的な交流や相談ができる環境づくりについて検討する必要がある。

以上の整理を踏まえて総合戦略のコンセプトおよび基本目標を設定しました。

第3章

基本目標と全体構成



1 総合戦略のコンセプトおよび基本目標

■コンセプト

江南市の優位性

- 名古屋市都心部への高いアクセス性
- 歴史資源
- 身近な自然
- 木曽川下流域に比べ地盤が良い

名古屋市都心部への高いアクセス性や、木曽川下流域に比べ良い地盤と、豊かな自然環境を持つ江南市の地理的優位性を活かし、人口減少社会を見据えた都市的機能の集約や自然環境を活かしたレクリエーションの充実を図る。

また、企業誘致や市内企業の支援を中心に雇用の場、幅の拡大を目指し、女性や高齢者の社会参画を推進する。

併せて、今まで培ってきた地域連携をさらに強化し、市民、企業等、行政が協働し、地域全体による子どもや女性、高齢者等の支え合いを通して、安心して子どもを産み育てられ、世代間で歴史・文化の継承がされる社会を目指し、多世代がゆとりと生きがいを持って暮らせる生活都市の実現を目標とする。

このような理念のもと人口ビジョンにおける将来展望の実現に向けて、
①子育て環境の充実を図り、出生率の向上による自然増の確保
②Uターンや移住の促進や転出者の抑制による社会増減の均衡
により平成72年（2060年）において将来人口8万人程度の維持を目指すものとする。

全ての世代が互いに支え合う生活都市こうなん

～ 笑顔があふれ、健康で生きがいを持って暮らし続けられるまち ～

■基本目標

基本目標1：住みたいまち“江南”づくり

誰もが住みたい、住み続けたいと思える生活環境の充実を図るため、名古屋市都心部への高いアクセス性と緑や水辺などの良好な自然環境といった江南市の強みを活かし、都市的機能と自然環境がそれぞれ機能的に結びついたコンパクトシティ構想の実現を目指します。

基本目標2：子育てしやすい環境づくり

若い世代が安心して子育てができるよう、妊娠・出産から育児まで切れ目なく地域全体で子育てする環境の形成を目指すとともに、支援制度の充実や愛知江南短期大学との連携事業を推進し、子育てしやすい環境を目指します。

基本目標3：働き続けられる雇用・就労環境づくり

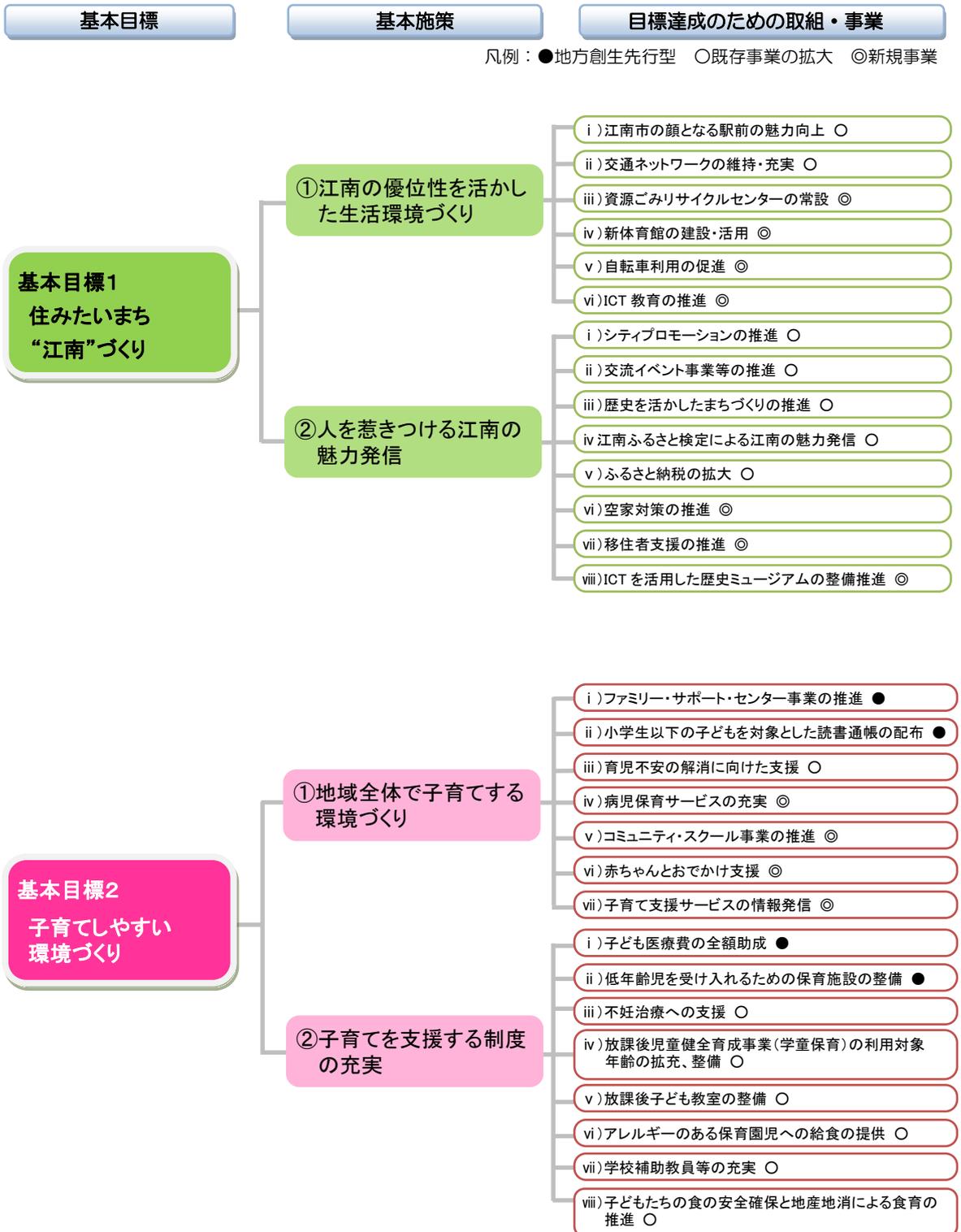
雇用の安定と創出、地域経済の活性化を図るため、企業誘致の推進や市内事業者への支援の充実を図ります。また、若い世代の就職機会の確保や女性、高齢者等が働き続けられる就労環境の創出を目指します。

基本目標4：安心して暮らせる地域づくり

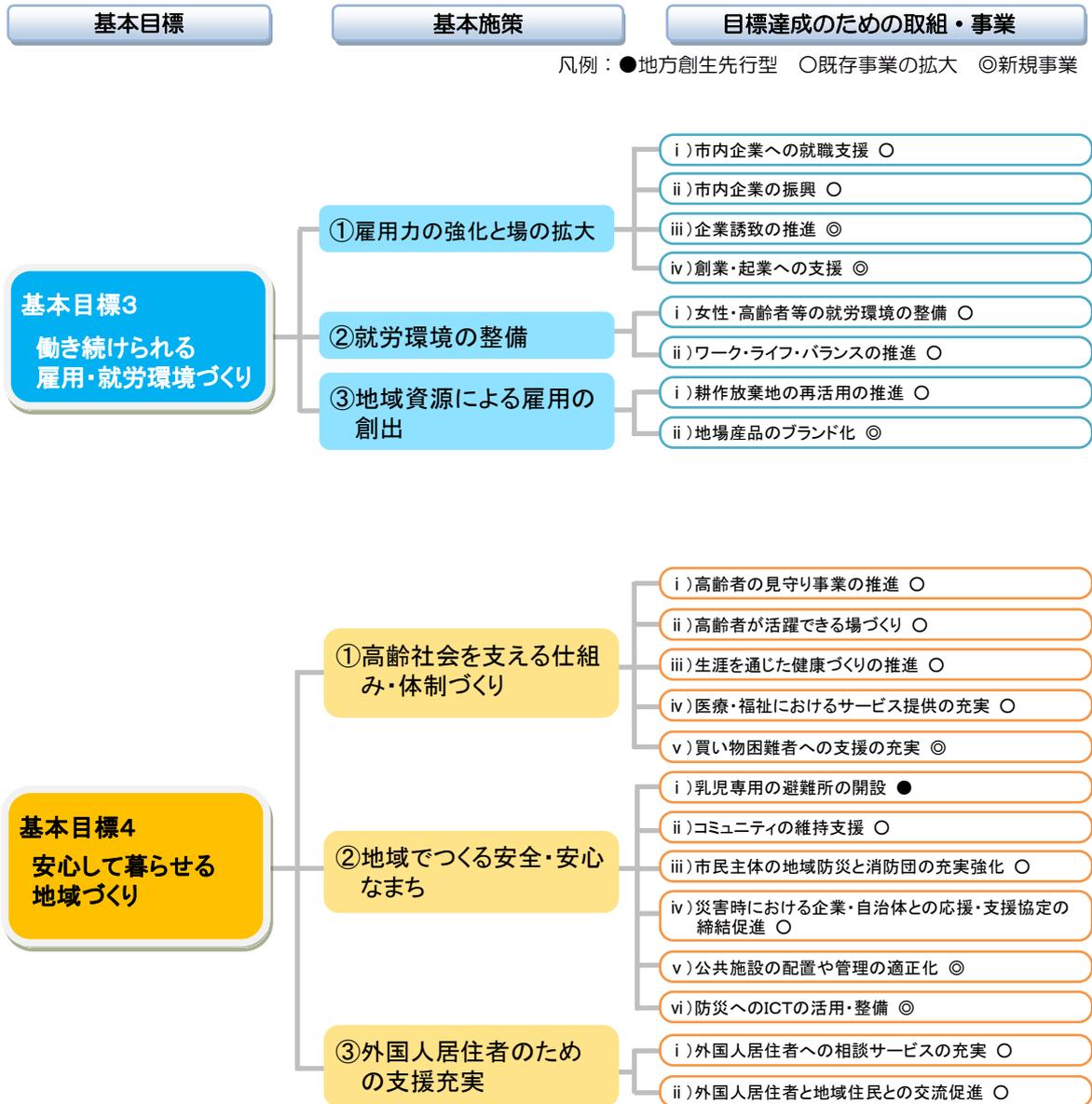
地域社会を構築する様々な団体や市民同士が共に助け合い、高齢者や外国人居住者等も安心して暮らせる地域づくりを目指します。

2 総合戦略の全体構成

全ての世代が互いに支え合う生活都市こうなん
 笑顔があふれ、健康で生きがいを持って暮らし続けられるまち



凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業



凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

第4章 目標達成のための取組とKPI



1 基本目標1：住みたいまち“江南”づくり

誰もが住みたい、住みたいと思える生活環境の充実を図るため、名古屋市都心部への高いアクセス性と緑や水辺などの良好な自然環境といった江南市の強みを活かし、都市的機能と自然環境がそれぞれ機能的に結びついたコンパクトシティ構想の実現を目指します。

	項目	基準値 ^(※1)	目標値 ^(※2)
数値目標	転出者数 ※1 H26 年実績値 ※2 H31 年	3,137 人	2,700 人
	転入者数 ※1 H26 年実績値 ※2 H31 年	3,245 人	2,660 人
	交流人口 ※1 H26 年実績値 ※2 H31 年	1,691,351 人	1,860,000 人

基本施策1－① 江南の優位性を活かした生活環境づくり

名古屋市都心部への高いアクセス性と水辺などの良好な自然環境を強みとした、若い世代が住んでみたいと思える生活環境づくりのため、江南市の顔となる駅前の魅力向上を始めとし、各地区の拠点づくりを検討するとともに、鉄道駅への公共交通や自転車によるアクセス性向上を図り、各地区間や鉄道駅とのネットワーク化など、コンパクトなまちづくりを推進します。また、ICTを活用し、子どもの思考力を育む教育環境や、多世代が交流できるスポーツ活動の場づくりなど魅力の向上に取り組みます。

	項目	基準値 ^(※1)	目標値 ^(※2)
重要業績評価指標 (KPI)	駅周辺の交流施設数 ※1 H26 年実績値 ※2 H31 年	3箇所	4箇所
	いこまいCARの登録者数 ※1 H26 年実績値 ※2 H31 年	6,443 人	8,200 人
	資源ごみリサイクルセンターの開場日数 (1週間あたり) ※1 H26 年実績値 ※2 H31 年	—	6日

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 江南市の顔となる駅前の魅力向上 ○

江南市の顔となる江南駅・布袋駅周辺の美しい駅前景観づくりに向けて、市民の協力のもと花や緑を増やす取組を積極的に行うことや、商業団体等事業費補助金の活用による空き店舗の利用促進等により、市民が愛着を持ち、気軽に集い憩える交流拠点の創出を図り、活性化・賑わいづくりを推進します。

ii) 交通ネットワークの維持・充実 ○

ドアツードアで円滑に移動できる、いこまいCARの予約便をはじめ、市民がより利用しやすいよう、市内公共交通網について、さらに見直しを行います。

iii) 資源ごみリサイクルセンターの常設 ◎

資源ごみリサイクルセンターを常設化することで、資源ごみの搬出機会を増やし、稼働時間内は持込による受入可能な体制を整備することにより、生活利便性の向上と限りある資源の有効活用を図ります。

iv) 新体育館の建設・活用 ◎

気軽に健康づくりを楽しみ、多世代が交流できる新体育館を建設し、競技スポーツから生涯スポーツまで幅広い市民のスポーツ活動の振興を図るとともに、防災拠点として要求される性能、設備を確保することで、災害時の活動拠点として活用します。

v) 自転車利用の促進 ◎

江南市の通勤通学の利便性向上のため、鉄道駅から離れた地域からのアクセス手段として、また、レクリエーションや健康づくりのため、安心して自転車が通行できる環境を構築し、自転車利用の促進を図ります。

自転車利用ルールの周知やマナー向上のための取組などのソフト面、関連する鉄道駅周辺の駐輪対策、自転車利用者が多いルート of 安全対策および自転車通行環境整備などのハード面の双方から検討を行います。

vi) ICT教育の推進 ◎

小・中学校へのICT教育の推進により、児童・生徒の能動的な学習への参加を促し、思考力や表現力、発表力などを育むため、タブレット端末の導入およびWi-Fi環境の整備を図ります。

基本施策1-② 人を惹きつける江南の魅力発信

江南市の魅力である自然豊かな居住環境や、歴史資源、木曽川沿いのレクリエーション空間などを知ってもらい、若い世代に将来住んでみたいと感じてもらうため、シティプロモーションの方針や観光ビジョンを定め、各種地域資源を活用したイベントの開催等により、交流人口の増大や魅力度、知名度の向上に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	項目	基準値 ^(※1)	目標値 ^(※2)
	シティプロモーション ビデオの閲覧者数 <small>※1 H26年実績値 ※2 H31年</small>	—	15,000人
	歴史を活かした イベントの参加者数 <small>※1 H26年実績値 ※2 H31年</small>	13,938人	22,400人
	ふるさと納税の納税者数 <small>※1 H26年実績値 ※2 H31年</small>	1,616人	1,800人
	マスコミ取り上げの件数 <small>※1 H26年実績値 ※2 H31年</small>	373件	560件

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) シティプロモーションの推進 ○

江南市の知名度向上を図るため、シティプロモーションビデオを作成し、インターネット上で公開するほか、江南市マスコットキャラクター「藤花ちゃん」によるPR、ホームページ、SNS（Facebook など）を充実させ、まちの魅力を発信していきます。

ii) 交流イベント事業等の推進 ○

木曽川沿いの自然観察やサイクリング、フラワーパークでの憩い、市内の歴史探索、地酒や越津ねぎなど地元の美味しい“食”を堪能するほか、木曽川の恵みや自然を楽しむことができる各種イベントの開催等により地域の活性化や交流の場の創出を図ります。

iii) 歴史を活かしたまちづくりの推進 ○

歴史をテーマとしたイベントを継続的に実施することで歴史を活かしたまちづくりを推進します。

iv) 江南ふるさと検定による江南の魅力発信 ○

江南商工会議所が実施している「江南ふるさと検定」のPRとともに、江南の歴史・文化を伝えるホームページの充実・PRを図ります。

v) ふるさと納税の拡大 ○

ふるさと納税のPRをシティプロモーションと関連づけ推進するとともに、クラウドファンディングにより、具体的な事業を示し、支援を募ることで、江南市の出身者や江南市を応援したい人等から寄附を受け、事業に必要な財源を確保することに努めます。

vi) 空家対策の推進 ◎

空家等の実態調査を行ったうえで、空家等対策計画を策定し、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

vii) 移住者支援の推進 ◎

移住・定住事業として、空家の流動化を促すため、金融機関と協調・連携し、中古住宅等に対する住宅ローンの優遇や拡充などを検討します。

viii) ICTを活用した歴史ミュージアムの整備推進 ◎

地域の歴史資源の紹介やルート案内、資料館の展示など、ICTを活用することで、より江南市の魅力を見る、知る、楽しむことができるバーチャル環境を整備します。

2 基本目標2：子育てしやすい環境づくり

若い世代が安心して子育てができるよう、妊娠・出産から育児まで切れ目なく地域全体で子育てする環境の形成を目指すとともに、支援制度の充実や愛知江南短期大学との連携事業を推進し、子育てしやすい環境を目指します。

	項目	基準値 ^(※1)	目標値 ^(※2)
数値目標	1,000人あたりの 出生数	7.9	8.5
	※1 H26年実績値 ※2 H31年		

基本施策2-① 地域全体で子育てする環境づくり

若い世代が安心して子育てができるよう、妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援サービスや、様々な子育て支援サービスに関する積極的な情報発信、市民相互での援助などによる地域全体で子育てする環境づくりに取り組みます。

	項目	基準値 ^(※1)	目標値 ^(※2)
重要業績評価指標 (KPI)	ファミリー・ サポート・センター 事業の援助者数	109人	120人
	※1 H26年実績値 ※2 H31年		
	子育て支援センター の利用者数	13,178組	25,000組
	※1 H26年実績値 ※2 H31年		
	コミュニティ・スクール事業 を実施している 公立小中学校の数	—	15校
	※1 H26年実績値 ※2 H31年		

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) ファミリー・サポート・センター事業の推進 ●

仕事と子育て等の両立ができる環境整備のため、市民の相互援助活動によるファミリー・サポート・センター事業の充実を目指し、啓発活動等を推進することで、事業の周知と援助会員の増加を図ります。

ii) 小学生以下の子どもを対象とした読書通帳の配布 ●

読書通帳を配布し、楽しみながら幼少期から読書習慣を身に付けてもらうことで、人間性豊かな人づくりを目指します。

iii) 育児不安の解消に向けた支援 ○

安心して子育てができるよう子育て支援センターの活用ニーズに合わせた機能拡充、施設増強を図ります。

iv) 病児保育サービスの充実 ◎

市民からのニーズが高い病児、病後児保育の実施に向け、保育を行うための研修の実施や人材の確保などのソフト面と、保育を行う施設の確保などのハード面の必要な整備を実施します。

v) コミュニティ・スクール事業の推進 ◎

子どもの教育の充実のために、コミュニティ・スクール事業を推進し、地域と一体となり、教育力の向上を図ります。

vi) 赤ちゃんとおでかけ支援 ◎

公共施設や民間企業の協力により、郵便局や銀行、スーパーマーケット等の不特定多数が集まる場所で、ベビーカーで入れる店舗や、授乳やおむつ替えができる施設の情報発信を行っていくなど、乳幼児と親が外出しやすい環境整備を推進します。

vii) 子育て支援サービスの情報発信 ◎

子育て支援サービスの活用促進に向け、ICTの活用や民間などの協力により、ニーズに合わせた積極的な情報提供を行います。

基本施策2-② 子育てを支援する制度の充実

若い世代が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育てに関する経済的負担の軽減や共働きしやすく、安心して子どもを預けることができるよう、学童保育や放課後子ども教室の整備など、制度の充実に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	項目	基準値 ^(※1)	目標値 ^(※2)
	保育園入園待機児童数 ※1 H26年実績値 ※2 H31年	0人	0人
	放課後児童健全育成事業 (学童保育)の定員 ※1 H26年実績値 ※2 H31年	468人	901人
	放課後子ども教室の 教室数 ※1 H26年実績値 ※2 H31年	4室	8室

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 子ども医療費の全額助成 ●

中学生までの医療費を全額助成し、子育て世代の費用負担の軽減を図ることにより、子育てしやすい環境づくりと子どもの健康保持に努めます。

ii) 低年齢児を受け入れるための保育施設の整備 ●

核家族化や就労形態の多様化などの家庭環境の変化に伴い、増加している低年齢児の保育需要に対応するため、専用保育室を保育園に整備します。また、低年齢児保育の質の向上を目指し研修会等を実施します。

iii) 不妊治療への支援 ○

子どもを望みながら、子どもが授からない夫婦に対し、不妊治療費の一部を助成するとともに、不妊相談窓口の周知に取り組みます。

iv) 放課後児童健全育成事業(学童保育)の利用対象年齢の拡充、整備 ○

仕事と子育てが両立できる環境を構築するため、当面、利用対象年齢を小学4年生までに拡大し、利用希望者が入所できるよう必要な施設整備を行います。

v) 放課後子ども教室の整備 ○

児童の安全・安心な放課後の居場所が求められていることから、放課後子ども教室の増設を順次進めます。

vi) アレルギーのある保育園児への給食の提供 ○

保育園でアレルギーを持つ子どもが安心して給食を食べられるよう、調理員の増員を図るなど、きめ細やかな対応をするため、体制の整備に努めます。

vii) 学校補助教員等の充実 ○

学校での授業が円滑に行えるよう、学校補助教員を適切に配置します。また、子どもが安心して学校生活を送れるよう養護教諭、特別支援学級等支援職員、図書館司書、心の教室相談員などを適切に配置します。

viii) 子どもたちの食の安全確保と地産地消による食育の推進 ○

子どもたちの給食に地元食材の使用を推進し、食の安全を確保するとともに、保育園での野菜づくり・おやつづくり体験や、学校給食での郷土料理の提供など、地域の食文化に触れる機会を通して、郷土の特産品を学び、郷土料理の伝承や郷土愛の醸成を図ります。

3 基本目標3：働き続けられる雇用・就労環境づくり

雇用の安定と創出、地域経済の活性化を図るため、企業誘致の推進や市内事業者への支援の充実を図ります。また、若い世代の就職機会の確保や女性、高齢者等が働き続けられる就労環境の創出を目指します。

数値目標	項目	基準値 ^(※1)	目標値 ^(※2)
	市内就業者数 ※1 H26年実績値 ※2 H31年	32,340人	33,500人
	新規就農者数（累計） ※1 H26年実績値 ※2 H31年	2人	7人

基本施策3-① 雇用力の強化と場の拡大

雇用の安定と創出、地域経済の活性化を図るため、企業誘致の推進による雇用力の強化や、市内企業の流出防止のための設備投資に対する補助やリフォーム助成等の支援、市内企業への就職相談の開催、企業情報の提供等による雇用の場の拡大に、商工会議所、地域金融機関と連携して取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	項目	基準値 ^(※1)	目標値 ^(※2)
	就職相談により 就職が決定した件数 ※1 H26年実績値 ※2 H31年	570件	750件
	企業誘致等により立地 した企業数（累計） ※1 H26年実績値 ※2 H31年	—	4社

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 市内企業への就職支援 ○

若者を中心とした就職相談の開催や、就職希望者への企業情報の提供などをおして、市内企業の人材確保を支援します。

ii) 市内企業の振興 ○

市内企業の経済活動の推進や企業等の流出防止、雇用の維持を図るため、市内に長年立地する事業者が行う設備投資に対する補助やリフォーム助成等の支援を行います。

iii) 企業誘致の推進 ◎

地域経済の活性化を図るとともに、市民の安定した雇用が創出できるよう、企業誘致推進のための基本方針を策定し、企業誘致を推進します。

iv) 創業・起業への支援 ◎

創業・起業の意欲のある人に対し、より効果的な支援を行うため、商工会議所をはじめとする関係機関との連携のもと、創業支援事業計画を策定します。

基本施策3-② 就労環境の整備

若い世代の就職機会の拡大や女性や高齢者が働き続けられる就労環境づくりのため、企業への啓発や就労支援を行うとともに、市内企業にワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備に取り組んでもらうための支援を行います。

	項目	基準値 ^(※1)	目標値 ^(※2)
重要業績評価指標 (KPI)	市内の愛知県 ファミリー・フレンドリー 企業登録制度 ^(※3) への 加入企業数 ※1 H26年実績値 ※2 H31年	10社	20社

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 女性・高齢者等の就労環境の整備 ○

子どもを持つ女性が継続して働ける環境づくりや高齢者、障害のある人などの雇用機会を創出し、社会参画できる場を増やすよう、企業への啓発や就労支援を推進します。

ii) ワーク・ライフ・バランス^(※4)の推進 ○

子どもを持ちながら働く人が、職業生活と家庭生活、地域活動等との調和が図られた暮らしを送ることができるよう、地域や企業における環境づくりを促すとともに、その両立を支援できるよう、啓発活動を推進します。

※3 愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度

ファミリー・フレンドリー企業とは、仕事と育児・介護・地域活動など仕事以外の活動を両立できるよう積極的に取り組む企業のことをいいます。愛知県では、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度」を通して、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を応援し、男女がともに働きやすい職場環境づくりを進めています。

※4 ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、働く人が仕事上の責任を果たしつつ「仕事」と家事・育児・介護、地域活動やボランティア活動、趣味や学習などのあらゆる個人的活動を含む「仕事以外の生活」との調和がとれ、その両方が充実している状態をいいます。

基本施策3-③ 地域資源による雇用の創出

地域資源である農地に耕作放棄地があることから、これら農地の有効活用による6次産業化や、産直市場の開設、地場製品のブランド化により農業振興を図るなど、雇用の創出に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	項目	基準値 ^(※1)	目標値 ^(※2)
	耕作放棄地の面積 ※1 H26年実績値 ※2 H31年	198ha	190ha

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 耕作放棄地の再活用の推進 ○

耕作放棄地を有効利用し、新規就農の促進を図るとともに、地元の野菜等を販売する産直施設の開設のほか、地場産品を用いた加工食品や土産物の開発、販売を行うなどの6次産業化に向けた支援を行います。

ii) 地場産品のブランド化 ◎

地域の特産品を地域のブランドとして広くPRすることで、生産量と販路の拡大や雇用の創出を図ります。

4 基本目標4：安心して暮らせる地域づくり

地域社会を構築する様々な団体や市民同士が共に助け合い、高齢者や外国人居住者等も安心して暮らせる地域づくりを目指します。

	項目	基準値 ^(※1)	目標値 ^(※2)
数値目標	要介護認定者数の増加率 ^(※3) (対前年比) ※1 H26年実績値、※2 H31年	4.6%	3.5%
	市内の犯罪発生件数 ^(※3) ※1 H26年実績値、※2 H31年	960件	910件

※3：基準値（H26年実績値）に対して、より低減させていく目標値（H31年）に設定。

基本施策4-① 高齢社会を支える仕組み・体制づくり

高齢者が安心して、健康的に、生きがいを感じながら暮らせる地域づくりのため、地域の健康な高齢者が高齢者支援や次世代を担う子どもへの郷土学習の教え手になるなど、高齢者が参加し、地域を支える仕組み・体制づくりに取り組みます。

	項目	基準値 ^(※1)	目標値 ^(※2)
重要業績評価指標 (KPI)	高齢者の見守り事業に 協力する団体数 ※1 H26年実績値 ※2 H31年	55件	60件
	こうなん 健康マイレージ事業の 参加者数 ※1 H26年実績値 ※2 H31年	—	1,000人

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 高齢者の見守り事業の推進 ○

高齢者が地域で安心して生活できるよう、地域住民、地域団体、事業所等の協力による交流活動や見守りを行うほか、高齢者家庭への緊急通報装置の設置を進めるなど、高齢者が地域で安心して生活ができる体制の強化、推進を図ります。

ii) 高齢者が活躍できる場づくり ○

次世代を担う子どもや江南市への来訪者に、江南にまつわる歴史・文化・産業などを教えるなど、高齢者が生きがいをもって取り組むことができ、かつ、子どもの見守りや郷土学習、他地域との文化交流などにつなげていく取組を推進します。

iii) 生涯を通じた健康づくりの推進 ○

運動教室や生涯スポーツなどの日々の運動や食事、健康診断の受診など、高齢者の健康づくりへの関心を高めるための支援を行います。また、ボランティア活動なども健康づくりの一環と捉え、特典を受けられる「こうなん健康マイレージ事業」を展開します。

iv) 医療・福祉におけるサービス提供の充実 ○

医師会と江南市や近隣市町などとの連携を進め、地域医療や福祉サービスの充実を図ります。

v) 買い物困難者への支援の充実 ◎

高齢者の単身世帯などを対象とした給食サービスの充実や商業施設が遠方にある住民を対象とした移動販売車などによる買い物サービスについて検討を進めます。

基本施策4-② 地域でつくる安全・安心なまち

自主防災活動や防犯パトロールなど地域住民の活動が継続できるようコミュニティの維持支援を行うとともに、災害時の乳児専用の避難所の開設やICTを活用した防災情報の提供、避難行動要支援者の円滑な避難誘導體制の構築など、安全・安心なまちづくりに向けて取り組めます。

重要業績評価指標 (KPI)	項目	基準値 ^(※1)	目標値 ^(※2)
	地域コミュニティ団体数 ※1 H26年実績値 ※2 H31年	493 団体	566 団体
	消防団員の応急手当 普及員認定者数 ※1 H26年実績値 ※2 H31年	11 人	26 人
	災害時における企業・自治体 との応援・支援協定数 ※1 H26年実績値 ※2 H31年	39 件	59 件

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 乳児専用の避難所の開設 ●

愛知江南短期大学内に開設した子育て支援センターを活用し、乳児とその保護者専用の避難所を設置します。飲料水やアルファ米などの備蓄品に加え、粉ミルク、紙おむつなど乳児が避難した場合に必要な備蓄品を整備します。

ii) コミュニティの維持支援 ○

自治会や子ども会、防犯パトロール活動などの地域活動の維持を図るため、例えば、祭りの実行組織を若手にまかせる、地域で活動するNPO 団体等の協力体制を構築するなど、先進事例を参考に、地域コミュニティ活性化に向けた市民の主体的な取組の支援を行います。

iii) 市民主体の地域防災と消防団の充実強化 ○

自主防災会を中心に、自主防災活動が活発に行われるよう、防災リーダーの講習会など人材育成・確保の取組を継続していきます。また、消防団への女性や大学生等の入団を促進するとともに、消防団員の技術の向上に努め、消防団の充実強化を図るなど、互いが連携し活動できる体制を整備することで、地域防災の充実に努めます。

iv) 災害時における企業・自治体との応援・支援協定の締結促進 ○

事業者（民間企業）、団体、他の行政機関等と、大規模災害時における応援・支援協定の締結を進めることで、連携強化を図り、災害時に備えます。

v) 公共施設の配置や管理の適正化 ◎

本市の規模に合った公共施設の配置や管理の適正化を進めることで、効率的な行政運営を図ります。

vi) 防災へのICTの活用・整備 ◎

ICTを活用し、スマートフォンなどで防災に関する情報入手を可能とするほか、避難行動要支援者の情報を関係者で共有することで円滑な避難誘導ができる体制の構築を目指します。

基本施策4-③ 外国人居住者のための支援充実

外国人居住者も安心して暮らせる地域づくりのため、言葉や子育て、子どもの進路相談など、地域に住み続けていくための様々な相談サービスの充実に取り組みます。また、地域住民との交流を深めるため、交流の場や機会の創出などに取り組みます。

	項目	基準値 ^(※1)	目標値 ^(※2)
重要業績評価指標 (KPI)	多文化共生事業への 参加者数 ※1 H26年実績値 ※2 H31年	6,470人	7,000人

《目標達成のための取組・事業》

凡例：●地方創生先行型 ○既存事業の拡大 ◎新規事業

i) 外国人居住者への相談サービスの充実 ○

国際交流協会と連携し、外国人居住者のための言葉や子育て、子どもの進路等に係る相談サービスの充実を図ります。

ii) 外国人居住者と地域住民との交流促進 ○

日常的な交流を図り互いの理解を深めるため、国際交流協会などによる交流事業を定期的で開催し、地域住民同士が支え合える環境づくりに向けた支援を行います。

第5章

推進体制・効果検証について



1 推進体制

総合戦略で掲げた施策を着実に実施していくために、行政、市民、関係団体、民間事業者等で連携を図るための推進体制として、内部組織の江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部と、外部組織として関係団体等で組織する「江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会」を設置し、総合戦略の推進に向けた取組・事業の進捗管理や効果検証を実施していきます。

【内部組織】

- 設 置：「江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」（継続）
目 的：総合戦略の施策および取組・事業の評価、取組・事業内容等の改善検討

【外部組織】

- 設 置：「江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会」（継続）
目 的：総合戦略の施策、取組・事業の進捗状況確認、改善内容の確認・承認

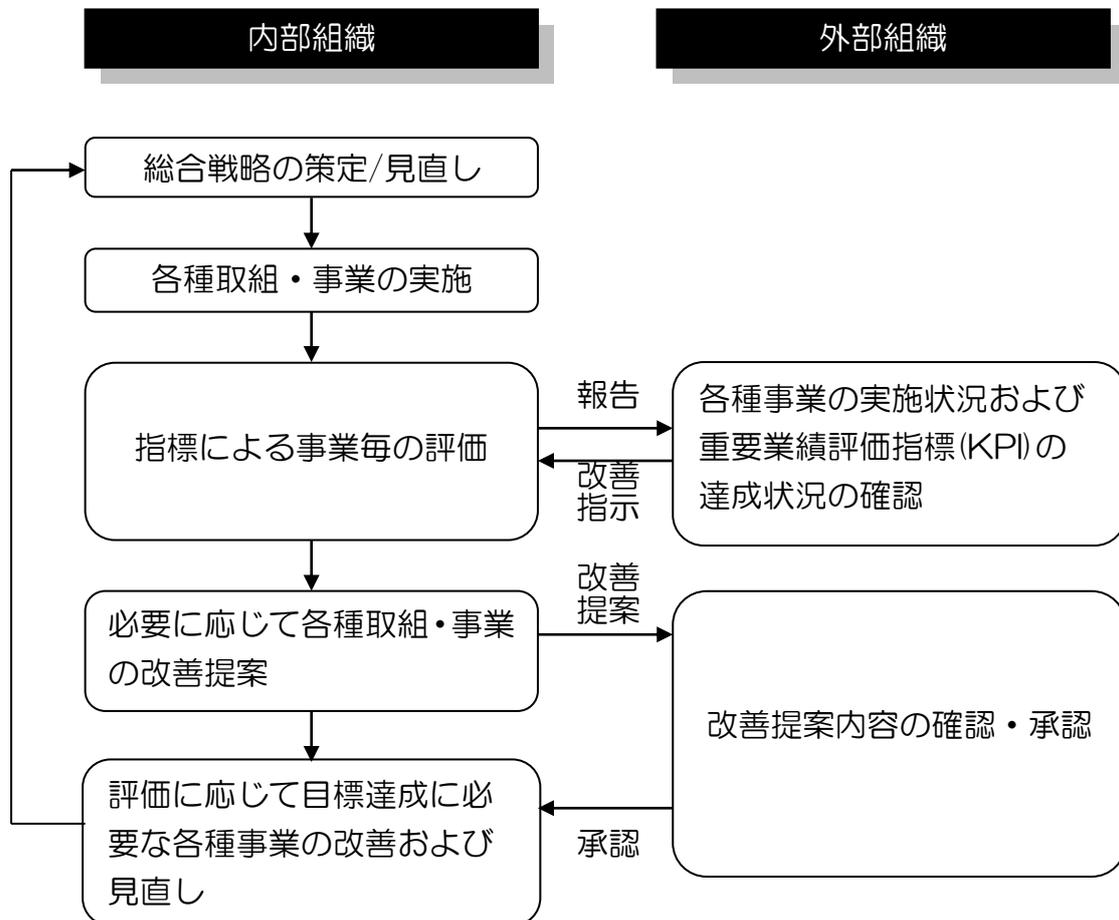


2 効果検証の実施

総合戦略の進捗管理は、外部組織による評価と各施策の庁内担当課による内部評価によるものとします。なお、PDCA サイクルによる効果検証を行い、必要に応じて、見直しを行っていきます。



◆効果検証の仕組み



参考資料

1. 策定までの経過

	推進本部	懇談会等 (外部からの意見聴取)
27年 6月		6～7月 転出入者アンケート調査 [江南市からの転出理由、江南市への転入理由等を把握] 6月25日 市議会総務委員協議会 [江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会について]
7月	7月27日 第1回幹事会 [人口の現状分析と将来展望について等]	7～8月 事業者アンケート調査 [事業所の状況、国の地方創生に係る取組への対応状況、市に期待すること等を把握]
8月	8月4日 第1回推進本部 [人口の現状分析と将来展望について等]	8月7日 第1回懇談会 [人口の現状分析と将来展望について等] 8月19日 市議会全員協議会 [人口ビジョン(素案)について]
9月		9月14日～9月29日 子育てアンケート調査 [将来の予定子ども数、理想の子ども数、希望する子育て支援策について把握]
10月		
11月	11月10日 第2回幹事会 [人口ビジョン(案)及び、総合戦略(案)、基本目標達成のための必要施策の検討] 11月20日 第2回推進本部 [人口ビジョン(案)及び、総合戦略(案)、基本目標達成のための必要施策の検討]	11月27日 第2回懇談会 [人口ビジョン(案)及び、総合戦略(案)、基本目標達成のための必要施策の検討]
12月		12月18日 市議会全員協議会 [人口ビジョン(案)及び、総合戦略(案)について]
28年 1月	1月12日 第3回幹事会 [人口ビジョン(案)及び、総合戦略(案)、基本施策の推進に向けて] 1月18日 第3回推進本部 [人口ビジョン(案)及び、総合戦略(案)、基本目標達成のための必要施策について]	1月25日 第3回懇談会 [人口ビジョン(案)及び、総合戦略(案)、基本目標達成のための必要施策について]
2月		2月2日～3月3日 パブリックコメント
3月	3月17日 第4回推進本部 [人口ビジョン及び総合戦略策定]	3月28日 市議会全員協議会 [人口ビジョン及び総合戦略について]

2. 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び推進にあたり全庁的に取り組むため、江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部(以下「推進本部」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1)地方人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2)総合戦略の推進に関すること。
- (3)その他本部長が必要と認めること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 本部員は、教育長、部長及びこれに相当する職の者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部を代表するとともに、会務を総理し、推進本部の会議(以下「会議」という。)の議長を務める。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、本部長が必要に応じて招集する。

- 2 会議は、推進本部の所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係職員の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 推進本部に必要な調査及び会議に付議すべき事案の検討を行うため、推進本部に幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会は、幹事長、幹事長代理及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事会の議事その他幹事会の運営に必要な事項は、本部長が定める。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、企画部地方創生推進課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

3. 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項の規定に基づく江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)等の策定にあたり、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めるため、江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1)まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月27日閣議決定)に規定する地方人口ビジョン及び総合戦略の策定に関し、意見、助言等を行うこと。
- (2)その他地方人口ビジョン及び総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 懇談会の委員(以下「委員」という。)は10人以内とする。

2 前項に規定する委員のうち、市民のうちから公募し、委嘱する委員は1人以上とする。

3 懇談会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 会長は、懇談会の会務を総理し、議事を進行する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、地方人口ビジョン及び総合戦略の策定の日までとする。

(会議)

第5条 懇談会の会議は、市長が、必要に応じて招集する。

(会議の公開)

第6条 懇談会の会議は、原則として公開とする。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、市長政策室秘書政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月9日から施行し、地方人口ビジョン及び総合戦略の策定の日限り、その効力を失う。

江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属・職
会長	松尾 昌之	江南市子ども・子育て支援推進協議会 会長
副会長	福岡 恩	愛知江南短期大学 講師
委員	滝 紀彦	江南商工会議所 専務理事
委員	岩田 恒治	連合愛知尾張西地域協議会 事務局長
委員	野木森 千恵子	特定非営利活動法人キッズサポート江南 副理事長
委員	鈴木 貢	江南市議会 総務委員長
委員	大谷 元	江南金融協会 会長
委員	齋藤 雅治	市民公募
委員	高田 三知代	市民公募
委員	沓名 珠子	勤労者母親

4. 策定にあたっての意見聴取

アンケート調査

転出入者アンケート調査	江南市からの転出理由、江南市への転入理由等を把握 実施時期：平成 27 年 6 月～7 月 回 答 数：転出者 136名、転入者 123名
事業者アンケート調査	事業所の状況、国の地方創生に係る取組への対応状況、市に期待すること等を把握 実施時期：平成 27 年 7 月～8 月 回 答 数：22社
子育てアンケート調査	将来の予定子ども数、理想の子ども数、希望する子育て支援策について把握 実施時期：平成 27 年 9 月 回 答 数：209名

パブリックコメント

○募集テーマ

「江南市人口ビジョン（案）、江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」に関する意見募集

○期間

平成 28 年 2 月 2 日（火）～3 月 3 日（木）

○意見件数 23件

5. 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づく江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)等の推進にあたり、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めるため、江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(意見を求める事項)

第2条 協議会において意見を求める事項は、次のとおりとする。

- (1)総合戦略の見直しに関すること
- (2)総合戦略に定める施策及びKPI(重要業績評価指標)に関すること
- (3)総合戦略に基づき実施する事業及び事業の検証に関すること。
- (4)その他総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会の委員(以下「委員」という。)は10人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1)学識経験を有する者
- (2)各種機関・団体の代表者
- (3)市民(在勤者、在学者を含む。)

(会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会の会務を総理し、議事を進行する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年間とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 協議会の会議は、市長が、必要に応じて招集する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、企画部地方創生推進課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年6月1日から施行する。

江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略協議会委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属・職
会長	松尾 昌之	江南市子ども・子育て会議 会長
副会長	笹瀬 ひと美	愛知江南短期大学 講師
委員	滝 紀彦	江南商工会議所 専務理事
委員	柴田 広美	特定非営利活動法人キッズサポート江南 委員
委員	阪井 忍	江南金融協会 三菱UFJ銀行江南支店長
委員	岩田 恒治	連合愛知尾張西地域協議会 事務局長
委員	宮田 達男	江南市議会 議員
委員	沓名 珠子	勤労者母親
委員	橋本 禎枝	市民公募
委員	大森 久美	市民公募

江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定 平成 28 年 3 月

第 1 次改定 平成 28 年 11 月

第 2 次改定 平成 29 年 7 月

第 3 次改定 平成 30 年 7 月

第 4 次改定 令和元年 10 月

発行 愛知県江南市

〒483-8701

愛知県江南市赤童子町大堀 90

電話 (0587) 54-1111(代)

編集 企画部地方創生推進課